

今月の Twitter 2015 年 10 月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【9 月 29 日】

収支相償への対応策について解説しています。

『**公益法人の会計に関する諸課題及び検討 その 2**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12058391717.html>

【9 月 30 日】

会社情報。社外取締役に就いた会社で皆が一緒になって、どうしたら社外取締役に適切に情報を伝えられるのか模索を続けています。社外取締役制度を意味あるものにするために。

【10 月 2 日】

『**理事長 院長 実務家のための 医療法人の事業承継 Q&A**』(実務出版)。

本書は相続税対策としても有益な考え方を提示しています。まずは下記の「はじめに」をお読みください。

<http://matsui-jicpa.com/mc.html>

【10 月 3 日】

インバウンド。関西の訪日消費は数年内に 1 兆円に達すると予想されています。それに伴って街にはさまざまな変化が。

変化に戸惑う日本人の足が遠のかないようにする工夫も必要です。

【10 月 4 日】

当校の運動会。見事な秋晴れです。裏方仕事もありますが、元気な子供の姿を楽しみにしています。ガンバレ！！

【10 月 5 日】

インバウンド。2014 年に関西を訪れた外国人は前年比 39%増の 479 万人。1000 万人まで増えると大阪のホテルの定員稼働率は 100%になります。

近頃、宿泊料金の値上げが顕著です。

【10月6日】

介護するのに男女は関係ありません。今後5年間で介護を担う可能性についてのアンケート結果で、「かなり高」「少しある」併せて86.7%に上ります。その中で自分が主たる介護者になるという回答が42.6%。仕事と介護の両立は切実な問題です。

【10月7日】

あなたならどうする？「介護を担ったときに今の仕事を続けられるか。」アンケート結果は、続けられる28.4%、続けられない31.6%。仕事と介護の両立は切実な問題です。

【10月8日】

社会福祉法人への**指導監査**。今日は保育所やデイサービスを運営する法人へお伺いする予定です。財務諸表は基本的に2期比較表示。

昨年度の財務諸表が、当年度の前年度欄に姿を変えて上がっていたら？

【10月9日】

指定正味財産の取扱いについて解説しています。

『**公益法人の会計に関する諸課題及び検討 その3**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12063044450.html>

【10月10日】

企業の意識改革。そうしないと人材がいなくなってしまう。優秀な人を確保するためには、働き方を変える必要があります。仕事と介護の両立は切実な問題です。

【10月12日】

「**下流老人**」。こんな言葉があるそうです。

特徴が3つ。

- ①収入が著しく少ない。
- ②十分な貯蓄がない。
- ③頼れる人間がない。

ということは行き場がなくなってしまう。



【10月13日】

「**下流老人**」。老後崩壊を防ぐためには、頼れる人がいない、保証人がいない、高齢者の行き場がない、という状況を改善しなければいけません。「下流老人」を作ってはなりません。

【10月15日】

マイナンバー制度。何に気を付けたらよいのか？どんな影響が出るのか？心配事がいっぱいあります。

『**マイナンバーって？**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12015047489.html>

【10月16日】

地域型保育事業所。昨日、事業予定者の選定が行われました。マニュアルを整備した大規模事業者や熱意を持って保育に取り組む事業者が参加。

待機児童の解消を目指すとともに多様な保育の提供が始まっています。

【10月17日】

ブログを更新しました。社会福祉法人は今後、**内部留保**を社会福祉事業等に再投下することが求められます。

『**社会福祉法の改正案～社会福祉充実計画**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12084764310.html>

【10月18日】

「**下流老人**」。現役世代の4割が非正規労働者といわれています。自分の生活で精一杯。親の面倒をみる余力がない。「下流老人」は誰にも起こり得ます。

【10月19日】

「**下流老人**」。「下流」に陥る典型的なパターンがあるようです。病気、事故、介護施設への入所待ち、熟年離婚、子供のワーキングプア。「下流老人」は誰にも起こり得ます。

【10月20日】

あっ、ブログ更新のお知らせを忘れていました。評議員会、理事会は、必置の議決機関として位置づけられます。

『**社会福祉法の改正案～評議員会・理事会**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12081524314.html>

【10月21日】

社会福祉法人への**指導監査**。今日はデイサービスや特養を運営する法人へお伺いする予定です。設立間もなく、初の指導監査です。

【10月22日】

朝散歩。青紫色のアサガオが元気に咲いていました。深まりゆく秋、のはずが・・・。

【10月23日】

別表H。作成者にとってわかりにくいから間違いも多い。でも図解があるから大丈夫です。

『**公益法人の必須書類作成方法を図により完全理解！定期提出書類 別表H**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11713084911.html>

【10月24日】

美術館館長とのよもやま話。価値＝値段？、幸せとは？

また、ブログにまとめたいと思います。

【10月25日】

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行が増えていますが、安易に移行を決めてよいのでしょうか。

『**監査等委員会設置会社への移行検討**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12021068323.html>

【10月26日】

PTA。盆踊り大会、はぐくみネット、校庭緑化委員会、生涯学習ルーム運営委員会、子供まつり(地域と一緒にもちつき大会)等。

PTAの活動を通して地域との交流が広がりました。会議後にさらに懇親が深まります。

つぶやきは、ブログやホームページにおいても適時にご覧ください。